

会 議 録	令和 6 年 7 月 22 日 作成	令和10年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府八幡警察署協議会（令和 6 年度第 1 回）	
開催日	令和 6 年 6 月 14 日（金曜日）	
時 間	午後 1 時 35 分から午後 3 時 10 分までの間（95分）	
場 所	京都府八幡警察署	
出席者	<p>石川会長、神道副会長、上村委員、松浦委員、溝口委員、圓委員 （欠席 坂口委員、嵩委員、山本委員） 計 6 人</p> <hr/> <p>署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、刑事課長、交通課長、 警備課長、広聴相談係長 計 9 人</p>	
諮 問 事 項	<p>1 八幡警察署管内の情勢について</p> <p>2 八幡警察署の災害への取組について</p>	
会 議 内 容	<p>1 会長挨拶 司会 会長</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>3 報告事項(前回会議の質疑回答)～生活安全課長 信号柱への防犯カメラの設置について</p> <p>4 協議</p> <p>(1) 諮問事項説明 八幡警察署管内の情勢について ア 犯罪発生状況（特殊詐欺）等について～生活安全課長 イ 交通事故発生状況等について～交通課長</p> <p>(2) 諮問事項説明 八幡警察署の災害への取組について～警備課長 ア 第二機動隊と機動隊員による災害警備訓練見学 イ レスキュー指導員による教養の見学</p> <p>【委員】「内里南」の信号交差点北東側に停止線があるが、その停止線の直 近に電柱があり、停止線で自動車が信号停止すると、停止車両と電柱 により歩行者や自転車の通行ができず、やむを得ず停止車両の後方か ら停止車両の右側を通行して前に出なければならない。その際、前方 から右左折して来る対向の車両と衝突する危険がある。</p>	

会 議
内 容

現場は地元中学の通学路で自転車通学の生徒も多く、このような危険を回避するため、停止線を電柱より距離を置いた位置に移設してもらえないか。

【警察】現場調査を行い、調査結果を踏まえ移設可能か否か等、回答させていただく。

【委員】石清水八幡宮駅付近は、午前7時台に通勤や通学のため交通渋滞がある。特に駅前ロータリに通ずる大谷川沿いの安居橋前付近は道幅も広く公衆トイレなどもあり、企業の送迎バスや一般車両が停車し、駅に向かう送迎車両や駅で乗降する歩行者が行き交い、渋滞が発生しており、渋滞緩和に向けた対策をお願いしたい。

また、現場付近に老夫婦が乗車する普通自動車が時間帯に関係なく、長時間停車しているのを見掛ける。不審に感じるので併せて確認をお願いしたい。

【警察】駐車に関しては、駐車禁止の標識がある場所などでは、短時間の貨物の積卸しや人の乗降のための停止のほかは取締りの対象となり、現場における指導や取締りの対象となる。渋滞緩和に向けては長期的には道路や交差点の形状の変更なども含め、必要な対策を行政とも調整していきたいと考える。

現場の状況等を調査し、調査結果を踏まえた対策について、回答させていただく。

5 事務連絡

令和6年度第2回京都府八幡警察署協議会は9月に開催する予定としており、会長と協議の上、日程等調整し、後日、議題とともに通知を行う。

以上

第1回京都府八幡警察署協議会の開催状況

